

平成30年度第2回瑞穂町総合教育会議 会議録

日 時

平成31年3月20日（水） 午後2時00分から午後2時50分まで

場 所

瑞穂ビューパーク・スカイホール 2階会議室

出席者

【町部局】 杉浦町長、栗原副町長、田辺企画部長、福井教育部長

【教育委員会部局】 鳥海教育長、関谷教育長職務代理者、滝澤委員、村上委員、中野委員

【事務局】 友野教育課長、鳥海庶務係長、栗原庶務係主任

傍聴者

なし

開会 午後2時00分

1 開会

事務局（教育課長）

会議を開催する前に、机上に配布いたしました資料等の確認をさせていただきます。

（配布資料の確認）

なお、本日配布させていただきました別紙1-1、別紙1-2については、本会議終了後回収させていただきます。

きますので、ご了承ください。

これより、平成30年度第2回瑞穂町総合教育会議を開会します。

はじめに、町長より会議の開催にあたり、挨拶をお願いします。

2 町長挨拶

町長

皆さん、こんにちは。平成30年度第2回瑞穂町総合教育会議を招集しましたところ、教育委員会委員全員のご出席をいただき、厚く御礼申し上げます。また、委員の皆様には、日頃より町の教育行政にご尽力賜り、重ねて御礼申し上げます。間もなく平成30年度が終了し、平成31年度に入ります。私が町長に就任以来、公約として掲げていたものが、少しずつ具体化してきています。その一つに、ひとり親家庭への支援があります。平成29年度に「ひとり親家庭実態調査」を実施いたしまして、その調査結果をもとに検討を重ね、平成31年度から4つの事業を実施することとしています。そのうちの一つとして、学校給食費補助制度を拡充し、ひとり親家庭への支援拡充を図ることとなりました。なお、この補助金は、教育委員会が所管いたします。教育委員会だけでなく、福祉部も関わっていますので、両部局が協力して進めるよう指示しています。

さて、本日の議題は2件ございます。これから、担当者に説明させますが、皆様の忌憚のない、また、活発なご意見をお願い申し上げまして、挨拶といたします。

事務局（教育課長）

ありがとうございました。本会議の議事進行につきましては、瑞穂町総合教育会議要綱第4条第1項により、「会議の議長は町長が務める」となっていますので、これより町長に議事の進行をお願いいたします。

町長

それでは、議長を務めさせていただきます。本日の会議ですが、要綱第6条の規定に基づき、会議を非公開とする理由はありませんので公開といたしますが、異議はございませんか。

（「異議なし」の声）

異議なしと認めます。

3 議題

（1）瑞穂町の施策について

町長

早速、議題に入ります。はじめに、議題（1）瑞穂町の施策について、田辺企画部長より説明をお願いします。

企画部長

説明いたします。資料1をご覧ください。

まず、1 ひとり親家庭への支援拡充についてです。

（1）経緯ですが、平成29年11月に実施した「ひとり親家庭実態調査」の結果に基づき、平成30年5月にホームページを見直し、自立支援に向けた情報などを分かりやすくしました。具体的な負担軽減を図るため各課で検討を行った結果、平成31年度から4つの施策を実施し、ひとり親家庭支援の拡充を図るものです。

次に、（2）事業概要ですが、4点ございます。①ひとり親家庭向けリーフレットの作成です。ひとり親家庭支援の各事業や関係機関の案内等、分かりやすくまとめ、情報提供をします。②ひとり親家庭支援乳がん検診無料受診事業です。現在、健康課では乳がん検診を1人1,600円の自己負担で実施していますが、ひとり親家庭、これは40歳以上の女性でございますが、自己負担額を無料にすることで、受診の動機づけを図り、

がん予防及び早期発見を推進します。次に、③ひとり親家庭ホームヘルプサービス事業です。義務教育終了前の児童、これは未就学児を含みますが、養育しているひとり親家庭が、修学、就労等に向けた時間確保のため、または疾病などにより、一時的に生活援助を必要とする場合にホームヘルパーを派遣することで、生活の安定を図ります。④ひとり親家庭学校給食費補助金交付事業です。現在、教育課で就学援助費制度により公立小・中学校の給食費を支給していますが、ひとり親家庭への給食費補助を拡大することにより、ひとり親家庭の経済負担を軽減し、生活の安定を図ります。

次に、(3) 支援対象者等です。①リーフレット関係についてですが、ひとり親家庭に向け、窓口配布やパンフレットスタンドへ常置します。②乳がん検診関係については、児童扶養手当の受給者で、40歳以上の女性となります。③ホームヘルパーサービス事業関係についてですが、義務教育終了前の児童を養育しているひとり親家庭で要支援世帯となります。④学校給食費関係ですが、現行の就学援助費受給者に新たな収入条件を付した公立小・中学校に通うひとり親家庭の児童、生徒です。次に、(4) 予算措置です。①については、記載の仕様で1,000部印刷し、16,200円です。②については、約160名を見込み、256,000円です。③については、委託派遣事業所への委託派遣料で、1世帯を見込み、421,000円です。なお、東京都の補助対象となっており、補助率は4分の3です。利用者の所得により自己負担がある場合もあります。④については、記載の人数で、1,166,000円です。

続きまして、2 防犯カメラの増設についてです。これは別紙1-1、1-2と合わせてご覧いただきます。別紙1-1ですが、町の全ての防犯カメラの一覧になります。今回設置した箇所を茶色、廃止した箇所を薄い茶色で示しています。まず、平成30年度設置個所です。通学路に5台、公園に2台、ビューパークに1台設置しました。公園は、松山公園と二本木公園に1台ずつです。次に通学路ですが、別紙1-2に示した5か所に設置しました。元狭山広域防災広場に設置してあった可搬式カメラですが、長岡コミュニティセンターの東

側にある長岡公園に移設しました。それから、ビューパークにつきましては、ジュンサイ池公園に設置しています。続きまして、平成31年度設置予定箇所ですが、公園については富士山公園と駒形公園の2か所に設置いたします。また、場所未定の3台ですが、警察や学校をはじめとした関係期間と協議を行いまして、場所を決定します。以上、防犯カメラに関する情報となります。

次に、3 特色のある公園の整備についてです。平成30年度は、第三小学校北側にあります二本木公園で実施しました。別紙2-1をご覧ください。これは、二本木公園遊具オープンセレモニーの次第でございます。遊具の概要を記載していますが、特色のある公園として整備したもので、二本木という地名の由来に基づき、榎の葉をモチーフとしたサインを滑り台に取り付けたり、この公園の特徴でもある斜面を活かした遊具の配置等、工夫しています。整備費用については、2,862万円で、防衛省の交付金をいただいております。明後日、3月22日にオープンセレモニーを開催することになっています。別紙2-2ですが、設置した遊具の写真を掲載しています。細かい説明は省略いたしますけれども、ぜひ、二本木公園に足を運んでいただき、遊具を見ていただければと思います。続きまして、平成31年度の実施予定ですが、むさしの公園の整備を予定しています。こちらも、現地の起伏を利用し、また、けやき等の樹木を活かした特色のある公園として、地域の意見を伺いながら整備を行います。

以上、議題（1）瑞穂町の施策についての説明とさせていただきます。

町長

説明は終わりました。ただいまの説明に関して、質問、ご意見等ございましたら、発言をお願いします。

私のほうから申し上げますと、ひとり親家庭への支援をなぜ行うのかについて、二つの理由がございます。一つは、瑞穂町のひとり親家庭の出現率は、東京都の中でも、武蔵村山市と並んで一番高いということがあります。100世帯あたり1.1世帯ぐらいで、ほかの市町村は100世帯あたりで1世帯以下となっています。

何故なのかというのは分かりません。ひとり親家庭は、地域全体にまたがって分散しているという結果が出ています。一番影響を受けてしまうのは子どもですので、子どもに焦点を当てるべきと考えています。二つ目の理由ですが、消費税の増税があります。増税の影響を受けやすいのは、ひとり親家庭であることから、これを増強しなければならないと思っています。

村上委員

ひとり親世帯が、どうして瑞穂町に多いのか理由が分からないということですが、地域の差というようなものは把握しているのでしょうか。

町長

調査に入る前は、四小通学地区が多いかなと思っていましたが、一小地区も相当多くて、出現する場所というのは特定されず、全体にまたがっています。

村上委員

新しくできたアパートや家賃が安いアパート、そういったところに入っているのでしょうか。

町長

一番入りやすいのは、都営住宅になります。ひとり親家庭には優遇措置がありますので、そういったところに集まりやすいかなと思っていましたら、そうではなくて、親御さんの住まいの近いところに住んでいるケースがあります。親御さんに近いところにアパートを借りて、親御さんの手を借りているという方も見受けられます。女性と男性で差がありまして、女性のほうが収入が低いという傾向があるのですが、反対に男性の方は子どもと関わる時間が少ない、そのようなことがデータとして出ています。先程も申し上げましたけれども、親御さんに直接給付するということは考えていません。子どもに焦点を当てるべきと考えていますので、子どもに直接給付できるような形ということで、今回、給食費の補助拡充をさせていただくということです。親に

補助金を渡すのではなく、給食費を町から給食センターに直接納めることとなります。

村上委員

もう一点、二本木公園についてですが、元狭山コミセンで子育て支援事業を協働で行ったのですが、なかなか子どもを連れてくる方がいませんでした。子どもたちが公園を利用しやすい形になると、お母さんたちが子供を連れて遊びに出てくるのかなと、期待されると思います。できれば、催しを行う団体等がうまく使えるようにしていただいて、そういったイベントで公園に来る親子が増えるといいなと思います。

町長

この公園を整備するにあたり、地域の皆様から意見を聴いています。なぜ意見を聴いたかと申し上げますと、地域がいらぬものを造りたくないというのが一つあるのと、造った後は皆様に利用していただきたいというのがあります。それが、行政の押しつけであってはならないと思っています。行政が手を出すと使いづらくもなります。地域の方たちでこういう使い方したいがどうしたらいいか、投げかけていただければと思っています。

滝澤委員

ひとり親家庭が多いという話について、以前にも聞いたことがありますが、早速このような施策を講じていただいたのはありがたいと思います。給食費や学校の費用にしても、家庭に渡すと親が使ってしまうようなことが現場ではあったのですけれども、直接子どもの支援に充てるというのは、なるほどと感じました。それから、青少協を何年前かにやりましたが、狭山池に防犯カメラが欲しいという意見がありました。資料を見ましたら、防犯カメラがついているようで、町内会からの意見等が活かされているのだなと思いました。

町長

会議の冒頭、別紙1-1、1-2について回収したいと申し上げたのは、この資料が一般に漏れてしまいます

と、痴漢などが防犯カメラのない死角を狙ってきます。そのようなことで資料は回収させていただきますが、できる限り皆様の意見を聴きながら設置数を増やしていきたいと思います。現在、計画の7割くらいまで設置が進んでいるところです。

教育長

防犯カメラの件ですが、これだけ公園や通学路に設置しているにも関わらず、いまだに痴漢や変質者が出たという情報は出てきています。ただし、教育委員会から離れた話にはなりますが、窃盗など、すぐに検挙される案件は増えてきていますので、犯罪の抑止力はあるのかなと思っています。

町長

福生警察署長とも話をすることがありますが、実は瑞穂町の防犯カメラの威力はすごくて、実際に犯罪者が捕まった例もありますが、それよりもっとすごいのが人間の目です。誰かが見ていると、それだけで抑止効果があって、その人間の目をどうやって増やそうか、工夫しているところです。町内の老人クラブに頼んで、見守り活動の拡充をお願いしたり、できる限り大勢の目で子どもたちを守っていきたいなと思っています。

ほかにございますか。それでは、議題（1）については、この程度とさせていただきます。

（2）平成30年度教育委員会の施策について

町長

議題（2）平成30年度教育委員会の施策について、福井教育部長より説明をお願いします。

教育部長

平成30年度の教育委員会の施策について説明させていただきます。お手元の資料2をご覧ください。

はじめに、1 平成30年度教育委員会予算における重点事業等についてですが、この表は、平成30年度における教育委員会の主な54事業を新規事業、重点事業、レベルアップ事業に区分し、平成30年2月に開催した教育委員会でお示したものです。

次に、2 平成30年度教育委員会の施策についてと題し、施策をソフト事業とハード事業に分け、主要な18事業について報告します。

まず、ソフト事業です。(1) 教育基本計画(学校教育)の改定です。学校教育に特化した教育基本計画は、平成31年度で計画期間10年が満了することから、今年度から次期計画の策定に着手しています。次期計画は、教育基本計画審議会の議論を経て、平成31年度末を目標に策定します。

2ページをお開きください。(2) 教員の授業力向上です。町の教育課題である児童・生徒の「学力向上」を図るためには教員の授業力向上が必須です。このことから、組織として子ども達の実態に即した授業に改善するため、多様な取組を行いました。個々の教員の力量を高めるため、授業実践を主とした各種研修をとおして授業力向上を図っています。

次に、(3) ふるさと学習「みずほ学」の推進です。今年度で2年目となる事業ですが、ふるさと瑞穂の自然や文化を大切にするとともに、郷土を誇れる子ども、地域社会の一員としての役割を担う子供の育成を目指しています。同時に、新学習指導要領の「主体的・対話的で深い学び」という視点から思考力・判断力・表現力を育み、学力の向上に繋げていきます。

次に、(4) フューチャースクールの実施です。今年度で中学生が4年目、小学生が3年目の事業です。学校以外でも学ぶ習慣を身に付け、一人ひとりの子どもが自らの目標を達成できる学力の向上を目指しました。

次に、(5) ICT教育施設整備計画の策定です。平成29年度にICT教育施設整備方針をまとめましたが、今年度は方針を計画に改め、ICT教育の推進の実現に向け、予算の範囲内で施策を進めました。

4ページをご覧ください。(6)町独自の学力調査の実施です。今年度から新たに進めた事業ですが、この事業で一番効果が認められるのは、国や都が主体となる学力調査では行えない同一集団における学力の経年変化を確認できることです。学力調査の結果は、その傾向を分析することで教員の指導方法の参考としました。

次に、(7)中学生「東京駅伝」大会への参加です。大会は今年で10回目となりますが、今回は女子49位、男子34位、総合41位と健闘しました。さらに男子は過去の記録を6分以上、上回ったということから特別賞を受賞しています。

次に、(8)ひとり親家庭学校給食費補助事業実施へ向けた制度構築です。先程、企画部長から説明がありましたひとり親家庭の支援策の一つである、学校給食費補助制度の拡充について、今年度、補助内容に関する制度設計を教育委員会で行いました。現在、4月の補助金申請受付に向け、要綱の策定中です。

次に、(9)ICT教育施設整備事業(小・中学校への大型ディスプレイ整備)です。平成30年度から3年をかけ、小・中学校へ従来のブラウン管テレビに替え、大型ディスプレイを配備しています。初年度である平成30年度は、小学4年生から6年生の教室へ合計25台を設置しました。

次に、(10)小・中学校へのケーブルテレビ導入事業です。今年度から各学校で瑞穂ケーブルテレビが視聴できるようになりました。町でも放送枠を持ち、町のPRを行っているところですが、子ども達が町のすばらしさを発見したり、学習のきっかけづくりになればと考えています。

次に、(11)町民体育祭在り方検討会の開催です。今年度、休止とした町民体育祭の在り方について意見を聴くため、要綱を制定し、会議を開催しました。会議のメンバーは、知識経験者をはじめ町内会連合会など、これまで体育祭に関係した団体の代表者と町の地域課長を加えた10人です。これまで会議を3回開催しましたが、次回会議は、町の行政連絡委員である町内会長・自治会長の改選後に予定しています。

6ページをお開きください。(12)青少年国際交流事業(訪問団の受け入れ)です。モーガンヒル市と瑞穂

町が、1年おきに中学生の派遣と受け入れを行っていますが、平成30年度は訪問団受け入れの年となりました。

次に、(13) 瑞穂町図書館改修事業です。図書館は、建設から45年が経過していますが、耐震診断では基準を満たしているものの、設備の老朽化が著しく、空調設備が正常に稼働していない状態です。このことから、バリアフリーやユニバーサルデザインにも配慮した改修を計画しています。事業期間は平成31年度から平成33年度で、予算は平成31年度一般会計予算へ継続費として計上させていただきました。現在、基本計画、基本設計及び実施設計に係る業務委託業者の選定事務を行っています。

次に、(14) 地域資料 図書館・資料館連携事業です。平成27年度から実施している事業の完結編として、今年度は「あなたの知らない世界」をテーマとし、水中画像、ドローン撮影、定点観測画像など、今でしか記録できない画像集を作成しました。公開日は3月29日を予定しています。

次に、(15) 図書館を使った「調べる学習コンクール」の開催です。図書館の活用促進と調べることの楽しさや考える力を身につけることを目的に「調べる学習コンクール」を開催し、283作品の応募をいただきました。上位6作品は、全国コンクールへ推薦しましたが、すべて佳作となりました。なお、この事業は、図書館振興財団振興助成金を活用しています。

次に、(16) ふるさとづくり推進事業（郷土文化）です。町では、これまでに町民と協働で歴史、観光、自然、それぞれの分野の冊子を作成しましたが、平成30年度には、この冊子を活用した「瑞穂ふるさと大学」を開校しました。今後、ふるさとづくりを推進するコーディネーター育成のための瑞穂検定を実施します。

8ページをご覧ください。このページからハード事業です。(1) 小・中学校体育館等非構造部耐震化事業は、昨年6月から年末にかけて、対象とした全ての小・中学校の体育館と、中学校の武道場で工事が完了しました。なお、工事中に、当初予測できなかったアスベスト材が発見されたため、これを適正に除去する工事が必

要となり、3つの工事案件とも契約額を追加変更しました。

次に、(2) スカイホール大・小ホール調光盤更新事業です。この事業は、工事期間が平成31年3月22日までとなっていますが、3月6日に機器の更新は終了したため、3月11日から施設を一般開放しました。以上、説明とさせていただきます。

町長

議題(2)の説明は終わりました。ただいまの説明等に関して、質問やご意見等ございましたら、発言をお願いします。

教育長とも話をしていますが、図書館の改修だけで6億5,000万円かかります。躯体は丈夫なものですから、躯体を残して内装を改修するわけですが、現在、障がい者のバリアフリーのためのトイレもエレベーターもないため、それも改修しないといけません。よその場所に新たに建築すると、ものすごくお金がかかってしまいますので、今は、現在の図書館を改修して使っていくしかないかなと思っています。できれば駅前に建築というような話もありますが、駅前だと場所が限られ、土地も狭くなってしまいます。現在の図書館と同じ規模で造るとなると、駐車場の面積を確保することも難しくなります。それと、ICTの話が出ていましたが、テレビ番組で、子どもたちがディスプレイを見すぎて、最近、斜視になる子が多いという放送を見ました。視線が固まって、中心に寄ってしまう、そういう状況も出ているそうです。大人だったら、目が疲れたらやめるのでしょけれど、子どもは疲れても見ることをやめませんから、その対策について、教育委員会にお願いをしています。

関谷教育長職務代理者

瑞穂町図書館の改修事業ですが、思いのほかピッチが速く進捗していると見受けられ、英断されたなと思っています。請負金額の高い低いで決めるのではなく、それぞれの業者がどのような思い入れを持って、どのよ

うな図書館を建設したいのか、そういうところまで図って選定をするということが見えてきましたので、とても良いことだと思いました。

町長

お金の関係で、デザインを簡単にすれば安くなるのですが、そうではなく、付加価値を高めるというところをしっかりと見つめていきたいと考えています。

教育長

補足説明させていただきますと、改修工事ですので、基本的には大きさが決まっています。一からいろいろ考えて、こういうものを置きたい、これぐらいの書籍の冊数を揃えたいとなると、いろいろ考えることが出てくるのですが、何しろ箱が決まっている中で、バリアフリー等も加味するとなると、建物の設計から図書館としてのコンセプトまでを一体で考えてもらうコンサルタント業者に受注してもらわなければ、改修はできないだろうということで、競争入札方式で入札額が安ければ良いということではなく、提案型のプロポーザル方式で、書類を提出していただき、それを審査して委託業者を決めていきます。最初から工事の最後まで携わっていただくように、計画しているところです。パブリックコメントという手法で、広く町民の意見もお伺いすることになりますが、ある程度内容が固まってからの話になります。また、町には図書館協議会が設置されていますので、協議会委員の方の意見は優先されるものと思っています。

村上委員

授業力の向上についてですが、子ども達の学力を上げるために、非常に重要なことだと思いますので、先生方がいろいろな研修を受けられるよう、予算措置等について、町部局も支援していただければと思います。子ども達はとても素直で、能力があると思いますが、それを導く先生がしっかり育ててくれないと、なかなかうまくいかないのかなと思います。実際に、先生の力によってポイントが上がったという実績もあるわけですか

ら、先生の成長にかけるということで、予算を使っていたきたいと思います。

町長

ほかにございますか。ないようですので、議題（２）については、この程度とさせていただきます。

（３）その他

町長

次に議題（３）その他について、委員の皆様から、何かありますか。

なければ、事務局から報告をお願いします。

事務局（教育課長）

事務局から、１点ご報告いたします。次回の総合教育会議の開催予定ですが、緊急でお集まりいただく場合を除き、例年どおり１０月の開催を予定しています。詳細な日程については、決まり次第ご連絡いたします。事務局からは以上です。

４ 閉会

町長

ほかに何かありますか。ないようですので、これを持ちまして平成３０年度第２回瑞穂町総合教育会議を終了いたします。皆様、大変ご苦労さまでした。

閉会 午後２時５０分